

北九州市の小中一貫教育について

1 小中一貫教育とは

小・中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、学習指導や生活指導を連続的・系統的に行うことにより、学習意欲の向上や学習習慣の定着、小中ギャップへの対応、教職員の意識・指導力の向上などを図るもの。

2 北九州市の取組み

- 令和 3 年度 「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」の改訂
→手順や方法を具体的に示した「北九州市小中一貫教育ガイド」の作成
- 令和 4～5 年度 「北九州市小中一貫教育ガイド」に基づき小中一貫教育モデル事業を実施
モデル校区「中央中・八幡小」と「尾倉中・皿倉小」
→連続性・系統性を踏まえた 9 年間の活動プラン策定、乗り入れ授業の実施など
- 令和 6 年度より、市内の全中学校区において小中一貫教育を実施
→9 年間で目指す子ども像や教育目標の設定
「総合的な学習の時間」について、9 年間を見通した教育課程を編成
- 令和 7 年度 「北九州市型小中一貫教育校」を指定
2 中学校区 「中央中・八幡小」と「尾倉中・皿倉小」
→各教科等について、9 年間を見通した教育課程を編成
小・中学校間の教職員の兼務発令、小中両方の免許を持つ教員の配置
※6 中学校区を北九州市小中一貫教育モデル校として指定

<参考> 小中一貫教育校の形態等

形態	義務教育学校 新たな学校種（一つの学校） 	小中一貫型小学校・中学校 組織上独立した小中学校が一貫した教育を実施 
修業年限	9 年 (前期課程 6 年+後期課程 3 年)	小学校 6 年、中学校 3 年
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して施すために ふさわしい運営の仕組みを整えることが要件
免許	原則小学校・中学校の両免許状を 併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程 の指導が可能など、片方の免許で可	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ■ 9 年間の教育目標の設定 ■ 9 年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 	
教育課程の特例	■ 一貫教育に必要な独自教科の設定	■ 指導内容の入替え、移行
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
標準規模	18 学級以上 27 学級以下	小学校、中学校それぞれ 12 学級以上 18 学級以下